

---

**第4期中期目標期間(平成29～令和3年度)  
期間評価「評価の要約」  
補足資料**

---

**独立行政法人  
労働政策研究・研修機構**

# 独立行政法人 労働政策研究・研修機構（JILPT）について

## 法人の概要

### ■ 目的

- 内外の労働に関する事情及び労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した労働行政担当職員等に対する研修を実施すること。

### ■ 設立年次：平成15年10月

- ※ 日本労働研究機構（特殊法人）及び労働研修所（厚生労働省の施設等機関）を整理・統合して発足

### ■ 所在地：法人本部・労働政策研究所：東京都練馬区上石神井 ：労働大学校：埼玉県朝霞市

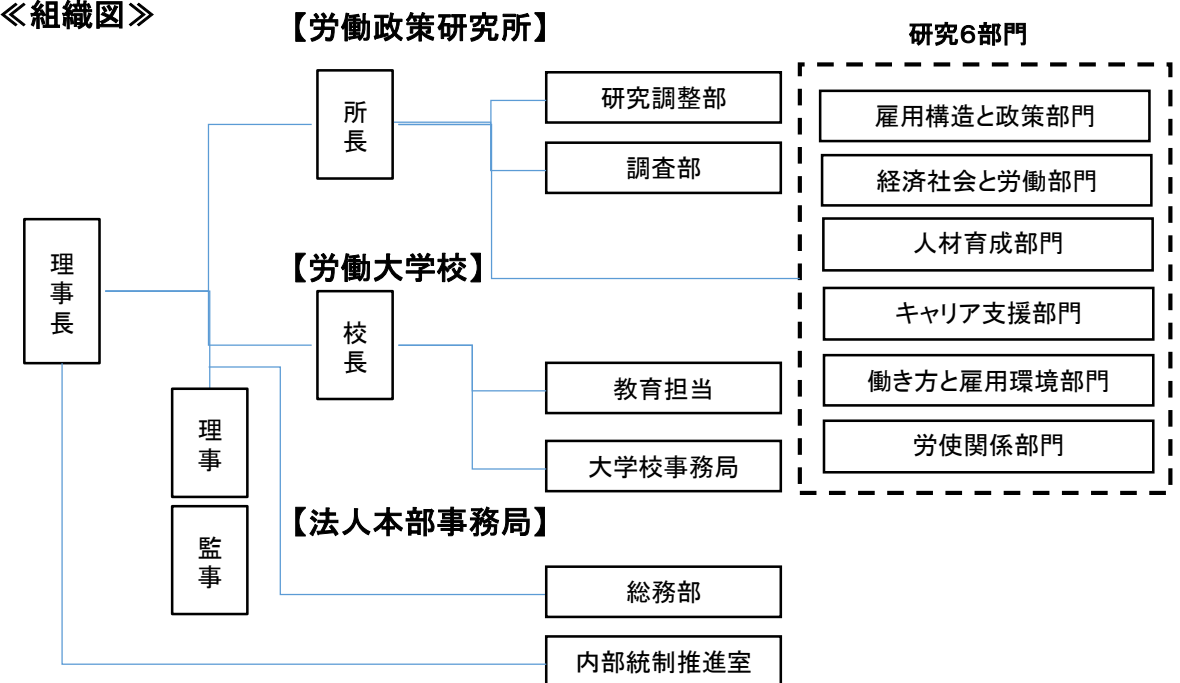
### ■ 理事長：樋口美雄（慶應義塾大学名誉教授）

### ■ 役員：5人（理事長、理事2、監事2（うち1は非常勤））

### ■ 職員：102人（令和4年3月末日）

### ■ 予算額：約27億円（令和3年度予算額）

## 《組織図》



## 業務の概要

### ■ 労働政策の総合的な調査研究

- 労働行政分野（雇用、労働条件、雇用環境・均等、人材育成、労使関係等）の政策課題について、体系的・継続的な研究を実施し、政策の企画・立案に貢献。

- ※ 厚生労働省や労使との意見交換を通じて把握した政策課題、政策ニーズを踏まえ、学術レベル、信頼性・中立性を確保した上で、労働政策の企画・立案に貢献する調査研究を行っている。
- ※ 中長期的な労働政策の課題に対応したテーマ設定に基づく「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づく「課題研究」（年度毎）、「緊急調査」（四半期毎）、内外の労働情報の収集等を実施。
- ※ 令和2年以降の「新型コロナウイルス感染症の雇用・就業への影響」という想定していなかった政策課題に対し、「コロナPT」を設置して調査研究に取り組み、成果を迅速に公表して多方面で活用され、政府の新型コロナに係る雇用対策の企画・立案等に貢献。

### ■ 労働行政職員研修

- 第一線の労働行政職員（ハローワーク、労働基準監督署等）を対象に、一般研修・専門研修・管理監督者研修を実施。

- ※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため宿泊を伴う研修はすべて中止となったが、オンライン代替措置により研修予定77コースの一部を集約、68コース、5,370名を対象に実施した
- ※ 労働政策研究を実施している機構が労働大学校を運営することにより、研究と研修を連携・融合し、研究成果の研修への反映や、研修を通じて吸い上げた現場の問題意識の研究への反映が図られ、相乗効果を上げている。

# 第4期 労働政策研究・研修機構（JILPT）の事業活動

■ 事業全体を有機的に連携して実施することで、有意なデータ、エビデンス、分析結果を的確、迅速に提供しました。

## 労働政策研究の実施〔1-1〕

### 新型コロナ関係調査研究の実施

・令和2年3月、組織横断的PTを緊急に立ち上げ連続パネル調査を実施。令和3年度にプロジェクト研究の中に位置付け、パネル調査結果の二次分析等も実施

### プロジェクト研究

・中長期的な労働政策の課題に関する14サブテーマを設定して調査研究  
⇒政府の各種会議・審議会で研究成果が多数活用された

### 課題研究、緊急調査

・厚労省の要請に基づき喫緊の政策課題に対応、成果は法案・指針等の策定等に活用

### 外部研究者・研究機関との共同研究

・コロナ研究に20名を超える外部研究者が参加  
⇒パネルデータを二次分析しリサーチアイ等で報告。分析結果に基づきワークショップを開催、外部出版社から書籍を刊行

・連合総研、労働安全衛生総合研究所との共同研究  
・大学・研究機関等の研究会等への参画、日本政策金融公庫との意見交換

### 国際研究交流

・北東アジア労働政策フォーラム等の開催  
・オンラインを活用した国際セミナー等の開催、研究員の国際学会への参加(令和2年度～)

### 政策への貢献

・政策と研究のブリッジ機能強化  
⇒厚労省のEBPMの推進に貢献(EBPMセミナーを開催)

## 内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理〔1-2〕

### 内外の労働事情、労働関係統計データの継続的な収集・整理

・国内外ネットワークを活用し継続的に情報収集  
・最新統計データを収集整理し、労働統計加工指標として提供  
・コロナ関連の国内外の雇用・労働動向、統計情報を収集

調査データのアーカイブ化  
・第4期の5年間で53本のデータを新規公開

### 英文による情報提供の推進

・英文情報誌『Japan Labor Issues』の発行。  
・コロナPT成果を海外向けにリライトし提供

### 国際ネットワークの構築

・国際機関等(KLI、OECD、ILO、CALSS等)との連携

### 研究と研修の連携

・研究員が最新の研究成果を活かし、講義、演習を実施。教材、講義動画を作成  
・行政現場のニーズを把握、研究成果にフィードバック

## 労働関係事務担当職員等に関する研修〔1-4〕

### 行政ニーズに対応したコース・科目の設定

・全国斉一的な行政運営の確保に資する研修の実施  
・演習等による実践的な能力の強化  
・研修生の意見等を分析、厚労省とも協議の上、研修内容を充実  
・新型コロナウイルスの影響による集合研修の中止に伴う代替としてオンラインを活用。(令和2年度～)

・研修・講座等のオンライン開催

・感染拡大防止に向けた対応マニュアルの改定  
備品等の整備

## 労働行政職員研修〔1-4〕

## 研究成果等の普及〔1-3〕

## 労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言〔1-3〕

### 労働政策フォーラムの開催

・研究成果・研究人材等を活用し、重要な政策課題をテーマ第4期の5年間で30回開催  
・令和2年度よりオンラインを活用した新しい取組を実施

### ホームページ、ニュースレター、メールマガジンによる情報提供

・各媒体を連携し、情報収集の成果を幅広く提供  
・特設サイト「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」を通じて、コロナ研究の結果を迅速に公表  
・「メールマガジン労働情報」読者数4万5,000人を突破

\*調査・研究対象、手法等により共同・分担して実施

OECD、日本生産性本部、内閣府男女共同参画局、日本学術会議との労働政策フォーラム共催



# 評価シート1-1 労働政策研究の実施 【自己評価（期間評価）：A】

## 指標の達成状況

- ① リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。〔基準 成果毎にS3点、A2点、B1点、C以下0点〕
- ② 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の80%以上確保する。
- ③ 労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得る。※「雇用システムに関する研究」「労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究」に該当する研究成果を除く。
- ④ 労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、2.0以上の評価を得る。  
〔基準：大変有意義＝3点、有意義＝2点、あまり有意義でない＝1点、有意義でない＝0点〕
- ⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数を225人以上確保する。
- ⑥ 機構の研究成果の普及、情報収集、海外研究機関との連携強化等、政策研究に資する国際会議、国際学会等への研究員の派遣や、機構が主催・共催する国際セミナー等への研究員の出席を積極的に促進する。

指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均
① リサーチ・アドバイザー部会等の外部評価における研究成果の評価(実績) 【重要度:高、難易度:高】	外部評価の平均点2.0以上	2.0 (達成度100%)	2.0 (達成度100%)	2.67 (達成度133.5%)	2.33 (達成度116.5%)	2.0 (達成度100%)	2.2 (達成度110%)
② 厚労省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(実績)	テーマ総数の80%以上	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)	100% (達成度125%)
③ 労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(実績)	成果総数の85%以上	92.9% (達成度109.3%)	91.3% (達成度107.4%)	91.7% (達成度107.8%)	95.5% (達成度112.4%)	96.9% (達成度114.0%)	93.9% (達成度110.5%)
④ 有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価(実績)	有意義度の平均点2.0以上	2.43 (達成度121.5%)	2.40 (達成度120.0%)	2.44 (達成度122.0%)	2.43 (達成度121.5%)	2.52 (達成度126.0%)	2.44 (達成度122.0%)
⑤ 労働政策担当者向け勉強会等への厚生労働省等の政策関係者の参加者数(実績)	年間225人以上	290人 (達成度128.9%)	315人 (達成度140.0%)	305人 (達成度135.6%)	295人 (達成度)131.1%	284人 (達成度126.2%)	297人 (達成度132.0%)
主務大臣による評価		A	A	A	A	(自己評価 A)	(期間評価 A)

- 政策立案の基礎となる幅広い分野について、中長期的な視点に立ち体系的な研究を実施するとともに、新型コロナをはじめとする新たな政策課題にも機動的に対応し、調査研究に取り組んだ結果、アウトカムの観点から重要な指標である「厚生労働省の審議会・検討会・研究会をはじめ政府全体での研究成果の資料等への活用件数(第4期平均)」は234件(前期平均195件)に上ったほか、国会や政党、マスコミ等でも研究成果が多数活用された。
- 新型コロナが発生した令和元年度末から、いち早く研究プロジェクトを立ち上げ、コロナ禍における個人の生活・就業の実態や企業行動の変化等を把握するため、個人と企業のパネル調査を継続的に実施した。調査の一次集計結果を迅速に公表するとともに、パネルデータをプロジェクトに参画する内外の20名以上の研究者に提供し、各々の専門的見地からの二次分析論文をもとにオンラインワークショップを開催(令和3年4月9日)、論文集を外部出版社から刊行した。
- 上記のとおり、全ての評価指標について、数値目標比100%以上を達成(達成度110～132%)。うち「厚生労働省からのテーマ評価」「有識者アンケート」「厚生労働省職員向け勉強会参加者数」3項目の達成度は120%以上であり、「重要度:高、難易度:高」設定の「リサーチ・アドバイザー部会」における評価目標については110%の達成度で目標水準を満たしている。

以上のことから、自己評価を「A」評価とした。

## ■ プロジェクト研究

○ 政策立案の基礎となる幅広い分野について、中長期的な視点に立った体系的な研究を実施するとともに、新たな政策課題にも機動的に対応し、調査研究に取り組んだ。

⇒7つのプロジェクト研究テーマに関して14のサブテーマを設定して調査研究を実施し、**計166本**の研究成果を取りまとめた。

### I 雇用システムに関する研究【組織横断的プロジェクト】

- ①-1雇用システムに関する研究
- ①-2新型コロナウイルスによる経済、雇用・就業への影響、及び雇用・労働対策とその効果についての分析に関する研究

### II 人口・雇用構造の変化等に対応した労働・雇用政策のあり方に関する研究

- ②生涯現役社会の実現に関する研究
- ③非正規労働者の処遇と就業条件の改善に関する研究

### III 技術革新等に伴う雇用・労働の今後のあり方に関する研究

- ④技術革新、生産性と今後の労働市場のあり方に関する研究
- ⑤地域における雇用機会と働き方に関する研究

### IV 働き方改革の中の労働者と企業の行動戦略に関する研究

- ⑥労働時間・賃金等の人事管理に関する調査研究
- ⑦育児・介護期の就業とセーフティネットに関する研究

### V 多様なニーズに対応した職業能力開発に関する研究

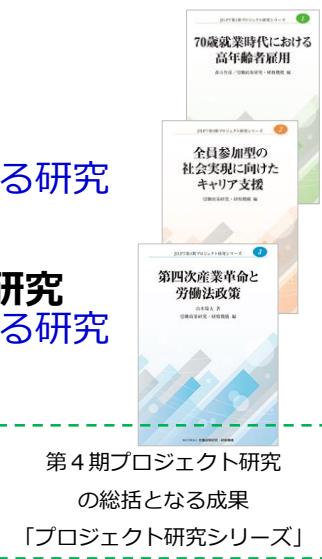
- ⑧職業能力開発イノベーションと生産性向上に向けた人材の育成に関する研究
- ⑨若者の職業への円滑な移行とキャリア形成に関する研究

### VI 全員参加型の社会実現に向けたキャリア形成支援に関する研究

- ⑩労働者の主体的なキャリア形成とその支援のあり方に関する研究
- ⑪職業情報、就職支援ツール等の整備・活用に関する研究
- ⑫職業相談・紹介技法と求職活動の支援に関する研究

### VII 労使関係を中心とした労働条件決定システムに関する研究

- ⑬雇用社会の変化に対応する労働法政策に関する研究
- ⑭集团的及び個別労使関係の実態に関する研究



第4期プロジェクト研究の総括となる成果「プロジェクト研究シリーズ」

《指標②》厚労省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ

数値目標：テーマ総数の80%以上 **すべての年度で実績：100% (達成度125%)**

《参考指標》審議会・検討会等における研究成果活用件数  
**(第4期平均) 234件 前期平均 (195件) の約1.2倍**

○厚生労働省からの要請に基づき、下記テーマの課題研究、緊急調査を実施した。

■ **課題研究 15件** 年度ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

⇒成果は法令・指針等の改正、労働政策審議会の資料、労使への説明資料、国会答弁での参考資料等に活用された。

■ **緊急調査 24件** 四半期ごとの厚生労働省からの要請に基づき実施

⇒働き方改革、新型コロナウイルスの影響把握等、喫緊の政策課題について厚生労働省からの要請に迅速に対応した調査等を実施、成果が関連の分科会等で活用された。



○労働政策の企画立案に貢献する質の高い調査研究を実施した結果、各アウトカム指標において目標値以上の実績を達成。

《指標③》労働政策の企画立案等へ活用した研究成果  
(厚労省からの個別研究成果活用状況評価)

数値目標：成果総数の85%以上

**令和3年度までにとりまとめた研究成果166本のうち、116本について厚生労働省の担当課室から研究成果の労働政策の企画立案及び実施への活用度合いについて評価を受け、109本(93.9%)が活用または活用予定と評価された。**

※活用予定なしとの評価であった成果についても現時点では政策立案等に直結するものではないものの、今後の労働政策立案全般に寄与するものと政策担当者からのコメントを得ている。

審議会・検討会等での研究成果の活用件数

⇒第4期の**累計1,173件(年度平均234件)**(前期平均195件、第2期平均96件)となり、政府全体で機構の研究成果が多数活用された。

白書等における引用

⇒累計**42**白書となり、厚生労働省に限らず、内閣府、国土交通省、経済産業省等で活用された。

《指標④》有識者アンケートによる労働政策研究成果についての評価

[大変有意義3点、有意義2点、あまり有意義でない1点、有意義でない0点]

数値目標：有意義度の平均点2.0以上

**すべての年度で2.0を上回った。(平均2.44)**

調査研究・情報収集の蓄積、人的資源、ネットワークを活かし、  
新型コロナウイルス感染症の雇用・労働への影響等、新たな政策課題に機動的かつ柔軟に対応



# 評価シート1-1 労働政策研究の実施【自己評価(期間評価):A】

## ■ 厚生労働省との連携

### ○政策ニーズの把握、研究への反映

労働政策に係る課題等を踏まえた調査研究を一層推進するため、厚生労働省の政策担当部門との継続的なコミュニケーションを確保する仕組みの活用により、引き続き政策と研究のブリッジ機能の強化を推進した。

### ○「EBPM若手・中堅プロジェクトチーム」との連携事業

令和2年度より、政策の効果検証に関わる調査研究成果を題材とするEBPMセミナーを開催、EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームとの意見交換を実施。

テーマ：「男性の育休と育児の現状～今後のEBPMに向けて～」 「最低賃金」 「健康と労働政策」 「公共職業訓練」

・内閣府・厚労省「雇用・就労に係るEBPMタスクフォース」

公共職業訓練の効果分析について、JILPT研究員が手法の検討を含め協力

### 《指標⑤》厚生労働省政策担当者との勉強会等参加者数

数値目標：年間225人

実績：累計42回実施、合計参加者数は1,489人となり、多くの参加者との間で政策課題に対する共通の問題意識を共有することができた。

《参考指標》行政担当者の研究参加人数 累計100人

## ■ 海外研究機関・研究者等とのネットワークの形成

### ■ 国際セミナーの開催

・機構が主催する、日韓ワークショップ、北東アジア労働フォーラム、国際比較労働政策セミナーに、5年間で45名の研究員が参加し、各国共通の労働分野の課題に関するテーマを中心に議論した。

### ■ 研究者の派遣・招へい

・プロジェクト研究等との関連が強いテーマでの報告や討議、国際比較研究上の重要な最新情報の入手、海外研究者・研究機関とのネットワークの構築・拡充・強化を目的に、5年間で40名の研究員等を海外の国際会議等に派遣した。

・プロジェクト研究との関連が強く、当該分野において優れた知見を有する研究者を厳選し、5年間で9名の研究者を招へいした。



JILPT・EHSS/FFJ共催ワークショップ  
2019.3開催

⇒以上を通じて構築した海外研究機関・研究者等とのネットワークを活用し、国際比較の観点を踏まえた最新の海外労働情報を収集・整理し、報告書等にとりまとめた。

## ■ 学識者からの評価・助言等

### ○JILPTの研究事業、研究成果等の評価

研究成果等を素材に意見交換を行い、中長期的な政策課題の共通認識の醸成に努め、研究テーマの設定や追加実施に反映した。

### 《指標①》リサーチ・アドバイザー部会での評価【重要度：高、難易度：高】

数値目標：研究成果の平均点2.0以上

実績：第4期の全ての年度において目標値2.0以上であり（達成度100～約133.5%）、第4期の達成率は110%となった。

【研究テーマに関する評価】プロジェクト研究サブテーマごとにあらかじめ具体的な利用目的を明確にするとともに、理事長をはじめとする機構幹部が出席する内部評価委員会で内部評価を確定させ、その後のリサーチ・アドバイザー部会における外部評価において、委員の間で内部評価が妥当かどうかの審議を行った。

## ■ 労使団体等との意見交換・要望把握

労使関係団体との意見交換を累計12回実施し、喫緊の課題テーマを選び、機構の調査研究成果を報告するとともに、意見交換を行った。

◇労働側との意見交換（労働部会） 連合、連合総研

◇経営側との意見交換（経営部会） 経団連・日商・全国中央会

## ■ JILPT研究への外部研究者の参画 \*参考指標

プロジェクト研究の推進にあたり、幅広い先行研究、知見の活用や透明性の確保を目的に外部の大学や研究機関等からより積極的な参画を求め、累計406人が参画した。（平成29年度47人/30年度75人/元年度86人/2年度110人/3年度88人）

## ■ 研究員の審議会等への参画 \*参考指標

厚生労働省をはじめ、内閣府、法務省、文部科学省等の様々な審議会・研究会等に研究員が累計367件参画し、研究の知見を活かして幅広くかつ高いレベルで貢献した。（平成29年度85件/30年度76件/元年度83件/2年度74件/3年度49件）

## ■ 研究員の外部研究活動等

○大学・研究機関などの行政機関以外が行う研究会・プロジェクト等へも累計61件参画し、労働政策研究の専門家としての知見を提供するなど研究の質の向上に寄与した。（平成29年度11件/30年度16件/元年度16件/2年度9件/3年度9件）

# 評価シート1-2-(1) 国内の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理【自己評価(期間評価)：B】

## 指標の達成状況

- 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保する。

指標	(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均
国内情報収集成果の 提供件数	—	152件 (達成度109%)	154件 (達成度110%)	151件 (達成度108%)	151件 (達成度108%)	146件 (達成度104%)	151件 (達成度108%)
主な参考指標	(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均
①「統計情報」 ページビュー数	約158万件	約195万件	約237万件	約244万件	約355万件	約351万件	約276万件
②「データブック 国際労働比較」の刊行	—	28の 「グラフ解説」 134の 「統計・制度表」	デザイン刷新・ 内容見直しのため 発行半年延期	27の 「グラフ解説」 141の 「統計・制度表」	データブック 国際労働比較2020 特別エディション 「データで見る コロナの軌跡」	25の 「グラフ解説」 135の 「統計・制度表」	—
③図書資料等の 収集・整理	来館者数	1,060名	961名	974名	917名	775名	879名
	貸出冊数	1,320冊	819冊	909冊	934冊	1,030冊	928冊
	複写件数	1,958件	1,467件	1,239件	1,113件	968件	1,184件
	レファレンス 件数	521件	900件	871件	899件	877件	906件
主務大臣評価		B	B	B	B	(自己評価 B)	(期間評価 B)

- 国内労働関係情報は、その背景や影響も明らかにする形で収集・整理し、中期計画期間中の合計で754件を提供、各年度目標を着実に達成した。
  - 労働関係の統計に係る各種データについても継続的に収集・整理し、「主要労働統計指標」「早わかりグラフでみる長期労働統計」「データブック国際労働比較」等によりホームページ等で提供した。
  - 図書資料等の収集・整理についても適切に実施し、また労働図書館に関しては引き続き外部委託により効率的な運営を行った。
- 以上のことから、自己評価を「B」評価とした。



2 (1) 情報の収集・整理に関する取組の推進 イ 国内労働事情の収集・整理の推進 ハ 各種統計データ等の収集・整理

○労働現場の実態把握

・最新の国内労働関係情報の背景や影響を明らかにする形で収集・整理のうえ提供した。

《指標①》国内情報収集成果の提供件数

数値目標：毎年延べ140件以上 実績：754件（年度平均151件）

・情報収集においては、労使関係者等との間で長年にわたり構築されてきたネットワークを最大限に活用し、様々な関係者への取材・情報収集を精力的に行なうとともに、労使モニター調査、定点観測調査、研究会等を通じた情報収集を行なった。

〈情報収集プロセス〉

労使関係者からの取材、定点観測調査（年1回程度）、各種アンケート調査・ヒアリング調査、企業・業界団体・労働組合・地域シンクタンクを対象とした四半期ごとのモニター調査

○各種統計データの継続的な収集・整理

最新の労働統計を収集、加工し「主要労働統計指標」等として提供した。

・「早わかり グラフでみる労働の今」の更新

⇒就業者数、賃金などの現状をわかりやすくグラフにして提供した。

・データの分析・加工

⇒労働統計加工指標を55作成、その成果を約100のグラフと基数値の表で解説した「ユースフル労働統計」として刊行した。

⇒OECD、ILO、各国統計局等から各種統計データ等を継続的に収集整理し、「データブック国際労働比較」として刊行した。

《参考指標》ホームページ「統計情報」ページビュー数  
中期期間中合計は約1382万件（年度平均約276万件）

○メールマガジン、ニュースレター（ビジネス・レーパー・トレンド）、ホームページによる提供

・収集・整理した情報は、メールマガジンで効率的に、ニュースレターで分かりやすく紹介するなど機動的に提供した。第4期の有識者アンケートの平均有益度は、メールマガジン95.0%、ニュースレター95.2%と、読者から高い評価を得た。

第4期平均有益度 メールマガジン ⇒ 95.0%、ニュースレター ⇒ 95.2%  
（参考：第3期平均 メールマガジン 96.0%、ニュースレター 95.8%）

○厚労省からの要請に基づき、重要性の高いテーマについて調査を実施した。

・厚労省要請元と緊密に協議し、的確な調査実施とともに、必要な調査結果を迅速に納品した。また、短いスケジュール設定で緊急に要請される緊急調査では、機動的な対応で求められる日程での調査結果納品を実現した。

・要請調査（課題） 14件 ・要請調査（緊急） 22件

○収集・整理した情報は労働事情の実態把握や労働政策の効果検証に貢献

【活用の具体例】

・「ユースフル労働統計」（生涯賃金）は内閣府経済財政諮問会議、内閣府子供・若者白書において、「ユースフル労働統計」（均衡失業率と需要不足失業率）は経済産業省中小企業白書において活用された。

・「データブック国際労働比較」は、厚生労働省「令和2年厚生労働白書」「令和3年厚生労働白書」同「2020年過労死等防止白書」、経済産業省「ものづくり白書」、厚生労働省「平成30年版働く女性の実情」、内閣府「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」、内閣府 男女共同参画局「平成30年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」など、複数の官公庁の資料やウェブサイトにおいて引用された。

【参考】有識者アンケートでの有益度評価（令和3年度）

『ユースフル労働統計』 ⇒ 93.2%

『データブック国際労働比較』 ⇒ 97.0%

（第3期平均「ユースフル労働統計」「データブック国際労働比較」有益度98.4%）

○データアーカイブの充実・活用実績

調査研究活動を通じて取得・作成したデータは政策研究及び学術研究を支援するための重要な研究インフラであり、データ・アーカイブとして二次利用促進のため広く公開している。  
公開本数（21年11月事業開始以来の累計）：123本

二 図書資料等の収集・整理

○外部委託により、委託業者のノウハウや創意工夫を活かした利用者サービスを実施した。



《参考指標》図書資料の収集・整理・活用実績

平成29年度～令和3年度合計

来館者数 4,397名

貸出冊数 4,642冊

複写件数 5,920件

レファレンス件数 4,529件

【参考】蔵書総数約19万4千冊



# 評価シート 1-2-(2) 海外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理 【自己評価(期間評価)：B】

## 指標の達成状況

- 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保する。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均
海外情報収集成果の 提供件数	毎年度 延べ150件 以上	174件	156件 (達成度 104%)	160件 (達成度 107%)	158件 (達成度 105%)	162件 (達成度 108%)	157件 (達成度 105%)	159件 (達成度 106%)
主な参考指標		(参考) 前中期目標期間 平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均
①「英文情報」全体の ホームページビュー数		約135万件	約174万件	約199万件	約158万件	約156万件	約128万件	約163万件
②海外労働情報の引用件数		151件	108件	132件	95件	57件	48件	88件
③海外労働情報に関する 問合せ、取材要請等への対応件数		113件	106件	187件	155件	90件	104件	128件
主務大臣による評価		—	B	B	B	B	(自己評価 B)	(期間評価 B)

- 海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して収集・整理した海外労働情報の提供件数は中期計画期間中合計で793件となり各年度目標を着実に達成した。
- 海外労働情報は国の資料、学術誌、一般紙等で広く引用されたほか、海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応にも適宜適切に対応した。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

2 (1) 情報の収集・整理に関する取組の推進 □ 海外労働事情の収集・整理

○海外労働事情の収集・整理

- ・海外の研究者や研究機関等とのネットワークを活用して、主要国（英、米、独、仏、中、韓等）・機関を対象に国際比較の観点で踏まえ、労働政策の企画立案や政策研究に資する最新の情報を収集・整理、提供した。
- ・海外労働情報の平成29年度～令和3年度提供件数は延べ793件となり、目標（750件）を着実に達成した。

《指標①》海外情報収集成果の提供件数  
 数値目標：延べ150件以上 実績：793件（年度平均159件）

○アジア諸国の情報収集

- ・我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報を収集・発信した。
- ・アジア諸国の情報収集に関しては、我が国進出企業における人事管理の動向や課題、グローバル人材の育成確保を念頭に置き情報収集・発信を行った。また、カンボジア、ラオスの調査結果をとりまとめ、それぞれ「JILPT海外調査シリーズ」として刊行した。

○英文情報の提供、普及

- ・英文情報の提供に当たっては、日本語での公表資料に対して外国人読者用に補足を加え、法体制や最近の動向やその背景が明らかとなるよう編集している。
- ・平成29年度～令和3年度のホームページや英文情報誌『Japan Labor Issues』における提供件数は延べ54件となり、日本の労働事情を確かな英語で発信していくことへの貢献を図った。



《参考指標》英文情報全体のホームページビュー数  
 第4期平均約163万件  
 (第3期平均約135万件)

○収集・整理した情報は労働事情の実態把握や労働政策の効果検証に貢献

《参考指標》海外労働情報引用件数：延べ440件

- ・厚生労働白書、官邸資料、内閣府の調査研究のほか、日経新聞、朝日新聞、共同通信等の各種メディアで幅広く使われた。

<活用事例>

- ・労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会資料（諸外国の育児休業・給付制度等の概要）
- ・朝日新聞記事（新型コロナウイルス対策関連の海外の休業補償）
- ・最低賃金審議会第1回目安制度の在り方に関する全員協議会資料（諸外国の最低賃金制度）
- ・朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞（コロナ禍の諸外国の雇用維持政策）

《参考指標》海外労働情報に関する問い合わせ、取材要請等への対応：延べ642件

- ・海外労働情報に関する問い合わせに延べ600件、取材要請に延べ42件対応した。

<活用事例>

- ・厚生労働省国際課に「海外のアプレントイスシップ」等をブリーフィング（平成30年9月13日開催）
- ・全国中小企業団体中央会に「海外のフリーランスの最新の状況（プラットフォームエコノミー、ギグワーク、クラウドワークに関する政労使の取り組み）」等をブリーフィング（平成30年10月24日開催）
- ・NHKクローズアップ現代に「カリフォルニア州ギグ法」について説明
- ・一般紙記者などに諸外国の雇用維持政策をブリーフィング（ほか）

- 厚労省からの要請に基づき、重要性の高いテーマについて調査を実施し、いずれも当該分野における政策立案上の参考資料として活用された。

・要請調査（課題） 6件      ・要請調査（緊急） 15件

指標の達成状況

- ①メールマガジンを週2回発行する。
- ②メールマガジン読者、労働政策フォーラム参加者への有意義度評価で、2.0以上の評価を得る  
〔基準：大変有意義：3、有意義：2、あまり有意義でない：1、有意義でない：0〕
- ③労働政策フォーラムを年間6回開催

指標	(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均	
①メールマガジンの発行	週2回発行	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	週2回	
		(達成度100%)	(達成度100%)	(達成度100%)	(達成度100%)	(達成度100%)	(達成度100%)	
②メールマガジン読者、 労働政策フォーラム参加者への有意義度評価	2.0以上	メールマガジン	2.38	2.32	2.29	2.33	2.33	2.33
		労働政策フォーラム	(達成度119%)	(達成度116%)	(達成度115%)	(達成度117%)	(達成度117%)	(達成度117%)
			2.38	2.50	2.35	2.40	2.41	2.41
(達成度119%)	(達成度125%)	(達成度118%)	(達成度120%)	(達成度121%)	(達成度121%)			
③労働政策フォーラムの開催	中期目標期間中に26回以上開催	第3期実績25回	6回	6回	6回	6回	6回	
		(達成率100%)	(達成率100%)	(達成率100%)	(達成率100%)	(達成率100%)	(達成率100%)	
参考指標	(参考) 前中期目標期間 平均値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	期間評価 平均	
①「調査研究活動」に関するホームページのページビュー数	約686万件	約896万件	約1,081万件	約1,062万件	約1,167万件	約1,180万件	約1,077万件	
②政策論議への貢献実績 マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）、政党・国会議員に対する情報提供・引用、問合せ対応件数	319件	486件	376件	323件	391件	301件	375件	
主務大臣による評価	—	B	B	B	B	(自己評価 B)	(期間評価B)	

- 労働政策研究等の成果及び政策提言の普及については、年度目標を達成した。
  - 多様な媒体を有機的に連携させた情報発信に努め、年度計画どおりに労使実務家を始めとする国民各層における政策課題についての関心・理解を深めた。
- 以上のことから、自己評価を「B」評価とした。



3(1)研究成果及び政策提言の更なる普及促進 イ メールマガジン ロ ホームページ等 ハ 研究専門雑誌 ニ 労働政策フォーラム等

○メールマガジンの発行 毎週水、金の週2回発行した。

・機構の調査研究成果の他、行政・労使団体の動向、政策課題に関連するセミナー等の情報、労働判例命令など雇用・労働分野の最新ニュースを提供した。

・労働政策フォーラム参加者、企業・行政関係者等への広報を行うとともに、提供情報の充実に努めた結果、令和3年度末読者数は45,476人と、前期末（平成28年3月末）の34,715人から1万人以上増加した。読者数は4万5,000人を超え、より多くの読者に情報を発信することができている。

《指標①》メールマガジンの発行  
 目標：週2回発行 実績：週2回発行（達成度100%）

《指標②》読者アンケートの有意義度（達成）  
 目標：2.0以上  
 実績：29年度 2.38 / 30年度 2.32 / 元年度 2.29 / 2年度 2.33 / 3年2.33

○ホームページ提供情報の充実

・調査研究成果等について、ホームページに掲載するタイミングに合わせてメールマガジンで紹介するなど、複数の媒体を連携させながら成果の普及を行った。

・新型コロナウイルス感染症関連情報の特設ページを令和元年度末に開設し、「緊急コラム」や「リサーチアイ」等により適宜、最新の情報の発信に努めた結果、「調査研究活動」に関するホームページページビュー数は増加傾向にある。

《参考指標》「調査研究活動」ホームページページビュー数  
 29年度896万件 / 30年度1,081万件 / 元年度1,062万件 / 2年度1,167万件 / 3年度1,180万件

○研究専門雑誌（日本労働研究雑誌）を年12回発行した。

・我が国が直面する重要な政策課題に対応したテーマを選定するとともに、重要な政策動向のタイミングに合わせて第一線の研究者による最新の研究成果を提供した。

《参考指標》有識者アンケートにおける日本労働研究雑誌有益度  
 29年度2.42 / 30年度2.43 / 元年度2.47 / 2年度2.43 / 3年度2.50  
 [基準：大変有益 3、有益 2、あまり有益でない 1、有益でない 0]

○ホームページを成果普及の中心手段と位置付け、情報提供の充実を図った結果、各アウトカム指標において着実な成果を上げた。

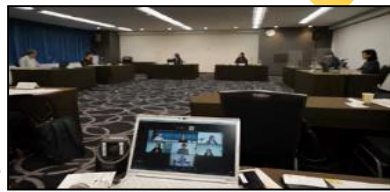
《参考指標》政策論議への貢献実績  
 ・政党・国会議員に対する情報提供・問い合わせ対応 累計304件  
 ・マスメディア(新聞,雑誌等)掲載・引用件数 累計1,573件  
 ・記者発表回数 累計39回

○労働政策フォーラム開催実績

・調査研究成果の紹介とともに、政策課題や論点について議論を行う重要な機会として労働政策フォーラムを開催した。

・5年間で30回開催、中期目標期間中に26回以上開催という指標を上回っている。

・令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえオンライン開催としている。



【オンライン開催による労働政策フォーラム】

《指標③》労働政策フォーラムの開催  
 目標：年6回開催  
 実績：年6回開催（達成度100%）

《指標②》フォーラム参加者の有意義度（達成）  
 目標：2.0以上 実績：29年度2.38 / 30年度2.50 / 元年度2.35 / 2年度2.40 / 3年度2.41

開催テーマ例  
 ・仕事と家庭の両立支援  
 ・働き方改革とテレワーク  
 ・治療と仕事の両立支援  
 ・男性の育児休業  
 ・新型コロナウイルスの女性雇用・生活への影響

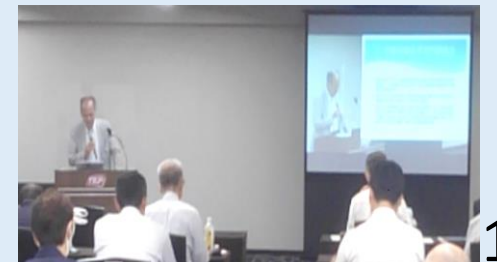
(2) その他の事業（東京労働大学講座）

○労働政策に関する調査研究等の事業成果の蓄積を基礎にして、労働問題に対する理解を培うことを目的として広く労使実務家等を対象とした東京労働大学講座（総合講座・専門講座）を実施した。

○令和2年度以降は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、総合講座はオンライン開催とし、グループワークを行う専門講座については、令和2年度は中止、令和3年度は緊急事態宣言期間中はオンライン開催、解除後は移行期間を設けた上で会場開催とした。

○受講生からは「オンライン開催なので遠方でも受講できる」「移動時間が削減でき、業務と両立しやすい」等の意見があった。

《参考指標》  
 令和3年度東京労働大学講座  
 受講者有意義度  
 総合講座 2.42 専門講座 2.31  
 [基準：大変有意義 3、有意義 2、あまり有意義でない 1、有意義でない 0]



# 評価シート1-4 労働関係事務担当職員等に関する研修 【自己評価（期間評価）：B】

## 指標の達成状況

- ① 研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から業務に生かしているとの評価を得る
- ② 当該研修生の上司に対する事後調査（修了後半年から1年程度）により、毎年度平均で85%以上の者から評価を得る。
- ③ イブニングセッションを毎年度30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善を毎年度3件以上得る。

指標		(参考) 前中期目標期間 平均値	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	期間評価 平均
① 研修生に対する事後調査 (修了後半年から1年程度)	毎年度平均 85%以上	(新規指標の ため実績なし)	96.8% (達成率114%)	97.3% (達成率114%)	97.1% (達成率114%)	95.7% (達成率113%)	96.5% (4~8月実施分) (達成率114%)	96.7% (達成率 114%)
② 当該研修生の上司に対する 事後調査 (修了後半年から1年程度)	毎年度平均 85%以上	96.0%	98.8% (達成率116%)	98.9% (達成率116%)	98.6% (達成率116%)	97.9% (達成率115%)	99.0% (4~8月実施分) (達成率116%)	98.6% (達成率116%)
③ イブニングセッション の開催	毎年度 30回以上	30.4回	31回 (達成率103%)	31回 (達成率103%)	30回 (達成率100%)	※代替措置 研究員が 研究成果を 元に研修生 向け教材を 新たに作成	※代替措置 新たな取組手 法(労働行政 職員オンライ ン公開講座) の確立	30.7回 (達成率102%)
イブニングセッションで 得た知見等をもとにした 研修教材の開発・改善	毎年度 3件以上	3件	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)	3件 (達成率100%)			3件 (達成率100%)
主務大臣による評価		—	B	B	B	B	(自己評価 A)	(期間評価 B)

- 行政ニーズに迅速・的確に対応したコース・科目の設定を行うとともに、全国斉一の行政機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践的な能力の強化等に資する研修の実施に取り組んだ。
- 研修生の意見等を分析し、厚生労働省とも協議を行い、科目の新設、事例検討、演習や実務に関する科目を盛り込む等により、研修内容の充実を図った。
- 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、厚労省と協議を重ね、オンラインによる研修環境の構築を図り研修の質の維持に努めた。特に3年度においては、オンライン研修の実施手法が確立できたことに伴って、受講者数に関しては、過去最大規模の研修を実施することができた。
- 令和3年度においては、新たに厚生労働省との連絡会議を設置して、意見交換を行いつつ検討を行い、研修事業の運営や研修計画の策定を行った。
- 研究と研修の連携については、令和3年度において、集合研修の実施を前提とするイブニングセッションに代えて、集合研修の実施の有無にかかわらず安定的な実施が可能であり、より一層大きな事業効果の見込める新たな取組み手法の検討を行った結果、研修生だけではなく、すべての地方労働行政職員（非常勤職員を含む）に取組対象を拡大して展開できる新たな取組手法として、「労働行政職員オンライン公開講座」を確立することができた。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。



## ■ 研修の効果的実施

・全国斉一の行政機関として必要な水準の維持・向上、実務に即した演習等による実践的な能力の強化等に資する研修の実施に取り組むとともに、新たな行政ニーズに迅速・的確に対応したコース・科目の設定を行い、特に、令和3年度においては、厚生労働省との連絡会議を設置して、意見交換を行いつつ、研修事業の運営や研修計画の策定を行った。

・令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、厚労省と協議を重ね、オンラインによる研修環境の構築を図り研修の質の維持に努めた。特に3年度においては、オンライン研修の実施手法が確立できたことに伴って、受講者数に関しては、過去最大規模の研修を実施することができた。

### ○研修実施結果

**平成29年度 89コース、4,252人**（研修実施計画に基づき全コース実施）

**平成30年度 89コース、4,257人**（研修実施計画に基づき全コース実施）

**令和元年度 85コース、4,173人**（厚労省指示による新型コロナウイルス感染症に係る対応のため施設利用の可能性があったことから、計画していた研修コースを3件中止）

**令和2年度 28コース、2,965人**（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を伴う集合研修はすべて中止となり、オンライン研修の代替措置により28コースを対象に実施）

**令和3年度 68コース、5,370人（過去最大）**（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を伴う集合研修はすべて中止となり、オンラインの代替措置により研修予定の77コースは一部を集約して68コースで実施。）

#### 【オンライン研修の実施】

講師とすべての研修生をオンラインで接続し双方向での講義を実施



### 《数値目標の達成状況》

#### ○研修生に対する事後調査（修了後半年から1年程度）において業務に生かしているとの回答

⇒ すべての年度において業務に生かしているとの回答が年度計画の85%を上回った。

・平成29年度 96.8%（達成度114%） ・平成30年度 97.3%（達成度114%）

・令和元年度 97.1%（達成度114%） ・令和2年度 95.7%（達成度113%）

・令和3年度 96.5%（達成度114%）

※平成29年度～令和3年度 平均：96.7%（達成度114%）

#### ○上司に対する事後調査（修了後半年から1年程度）において評価しているとの回答

⇒ すべての年度において評価しているとの回答が年度計画の85%を上回った。

・平成29年度 98.8%（達成度116%） ・平成30年度 98.9%（達成度116%）

・令和元年度 98.6%（達成度116%） ・令和2年度 97.9%（達成度115%）

・令和3年度 99.0%（達成度116%）

※平成29年度～令和3年度平均：98.6%（達成度116%）

## ■ 研究と研修の連携

### ○イブニングセッションの開催

・平成29年度～令和元年度は、すべての年度において年度計画の30回以上開催し、そこで得た知見等をもとにした研修教材の開発・改善も年度計画の3件以上で、ともに目標を達成した。最新の研究成果の紹介・討議を行い、研修生の労働行政への造詣をより深めるとともに、研修生から現場における問題意識や研究成果に対する課題等を吸い上げ、研究に活かすことができた。

### ○教材の配布（令和2年度）

・令和2年度は新型コロナの影響により集合研修が中止となりイブニングセッションが開催できなかったことから、代替措置として、研究員が研究成果を元に研修生向けの教材を新たに作成し、オンライン研修等を受講した研修生に配付した。また、配付教材に対するアンケートを実施し、研究員にフィードバックすることにより、研究と研修の連携による相互の質の向上を図った。

### ○新たな取組手法（労働行政職員オンライン公開講座）の確立（令和3年度）

・集合研修の実施を前提とするイブニングセッションに代わる新たな取組手法の検討を行い、令和3年度のオンライン課外講座の試行実施を通じて、令和4年度からスタートさせるオンライン公開講座の取組手法を確立した。

・オンライン課外講座の試行実施については、労働大学のホームページ上に開設した特設サイトにおいて、研修に関わりのあるテーマについて、労働政策研究所の研究員が研究成果を踏まえた講義動画を提供して、受講者のアンケートを研究員にフィードバックを行った。（講座数：14テーマ、受講実績：5,861回）

### 《数値目標の達成状況》

#### ○イブニングセッションの開催

平成29年度 31回（達成度103%）、平成30年度 31回（達成度103%）

令和元年度 30回（達成度100%）

※平成29～令和3年度(令和2・3年度除く)平均：30.7回（達成度102%）

#### ○イブニングセッションをもとにした研修教材の開発・改善

平成29年度 3件 平成30年度 3件 令和元年度 3件

※平成29～令和元年度(令和2・3年度除く)平均：3件（達成度100%）



#### ■ 1. 内部統制の適切な実施

- 経営会議（毎月）
- コンプライアンス委員会（年4回）
- リスク管理委員会（年2回）
- 監事による定期監査（年2回）
- 内部統制推進部門による内部監査（年5回）
- 監査法人による監査（6月）、監査法人と理事長とのディスカッション（年2回）
- 理事長による全役職員向け訓示
- 研究倫理に関するeラーニング研修の導入 等

#### ■ 2. 組織運営・人事管理に関する体制の見直し

- 人員の年齢構成に著しい歪みが生じていることから、事務職員を採用した。（2年度2名、3年度2名）
- 優秀な専門人材を幅広く登用するため、公募により任期付研究員を採用した。（29年度1名、30年度2名、元年度2名、2年度1名、3年度3名）
- 優秀な人材を確保・育成するため、任期を満了した任期付研究員を「期間の定めのない雇用」として採用した。（30年度2名、2年度1名）
- 年次有給休暇の取得促進及び年5日の年休取得義務達成のため、前年度に引き続き、年次有給休暇の計画的付与制度を運用した。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止策として、出勤者7割削減を目指すとの政府の方針に対応し、テレワークシステムを急遽導入し緊急事態宣言中は「原則在宅勤務」とするとともに、宣言解除後も「在宅勤務」の推進、時差出勤等を継続し、役職員の安全確保及び事業継続に努めた。
- 内部統制の向上、業務効率化等を目的に市販のパッケージソフトを活用した電子決裁システムの運用を行った。また、会議資料のペーパーレス化に向け、オンラインストレージ（クラウド上での資料共有）を導入した（令和2年度）。

○理事長のリーダーシップの下、内部統制、職員の採用等の人事管理、情報セキュリティの強化等の適切な実施に取り組むとともに、経費（一般管理費、業務費）の節減、契約の適正化等に適切に取り組み、効率的かつ効果的な業務運営体制の整備に努めた。

○経費節減については、令和3年度予算額において、平成28年度と比べて、一般管理費は15.0%、業務経費は5.0%節減し、中期目標を達成した。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。

#### ■ 3. 情報セキュリティの強化

○毎年度、情報セキュリティ委員会を毎月1回開催し、機構の情報セキュリティ関連施策等について議論するとともに、情報システムのハード及びソフトの両面での不断の見直し、情報セキュリティ対策の強化を図った。また、すべての役職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティの脅威への理解を深め対応能力の向上を図った。

#### ■ 4. 業務運営の効率化に伴う経費節減等

##### 数値目標

- ・一般管理費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて15%以上節減
- ・業務経費（予算額）：令和3年度において平成28年度と比べて5%以上節減

⇒経費節減については中期目標達成に向けて着実に実行し所期の目標を達成した。

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	H28⇒R3	
							節減額	節減率
一般管理費	44,561	44,561	42,890	41,282	39,734	37,877	6,684	15.0%
業務経費	718,140	710,959	703,849	696,811	689,843	682,233	35,907	5.0%

##### 数値目標

- ・一者応札の件数の割合を第3期中期目標期間の実績平均以下

⇒平成29年度～令和3年度の一者応札件数は26件・実績平均は5.2件となり、第3期実績平均（4.2件）を上回った。

一者応札件数	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	第4期実績平均	第3期実績平均
	4件	9件	9件	2件	2件	5.2件	4.2件

調達等合理化計画に基づく取組を実施したものの、調達内容の特殊性や業者・業界の状況等により一者応札件数は第3期実績平均を上回った。

今後も一者応札を最小限に留めるため、必要に応じて再度の公告を行うことや、仕様書と調達案件の妥当性を精査する等の取組を継続していく。

# 評価シート3-1 財務内容の改善に関する事項 【自己評価（期間評価）：B】

## 【独立行政法人会計基準の改訂等の対応】

独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理について、業務部門の活動は業務達成基準を、管理部門の活動は期間進行基準を採用。

収益化単位の業務を予算が示達される部門単位とし、予算と実績の比較分析を通じたPDCAを可能とする体制を構築。

## 収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制

単位	政策研究経費	情報収集等経費	成果普及等経費	研修事業経費	法人共通
部門	研究調整部	調査部	研究調整部	労働大学校	総務部

## 【施設・設備の整備】

各年度の施設・設備の整備については、計画どおり実施した。

## 施設・設備の整備内容（平成29年度～令和3年度）

法人本部	空調設備工事、LED照明設備工事、分電盤更新工事
労働大学校	空調設備工事、研修棟整備工事、受変電設備更新工事、排水管更生工事、排水設備工事、屋外浄化槽設計、給排水衛生設備工事

## 【自己収入の拡大】

総合講座のオンライン開催による受講生増加や販売促進の積極実施により、第4期平均で51,662千円となり、第3期平均と比較して4.8%の増となった。

## 自己収入（平成29年度～令和3年度）

単位：千円

	第3期平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	第4期平均
自己収入(合計)	49,283	53,432	54,067	48,895	48,267	53,649	51,662
うち出版物販売収入	25,399	27,820	24,433	21,420	20,844	20,883	23,080
うち東京労大講座収入	23,884	25,612	29,634	27,475	27,423	32,766	28,582

## ■ 計画と実績の差異等

### 【計画と実績の差異】

・各費目に関して、計画と実績の差異の把握を行っており、一般競争入札等の積極的な導入や給与水準の見直しの継続等、それぞれ合理的な理由となっている。

### 【短期借入金・剰余金の使途】

・短期借入金及び中期計画で定める使途に充てるための剰余金は発生しなかった。

### 【情報開示の徹底】

・事業報告書において、当年度における各事業の経過及びその成果の主な実績のほか、財務データと関連付けた事業説明を掲載するなど、当機構の事業の必然性及び成果並びに費用等について対外的に分かりやすく説明をしている。

○運営費交付金を充当して行う事業について、中期計画に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で適切に執行している。

以上のことから、自己評価を「B」評価とした。